

第3期

太子町地域福祉計画 太子町地域福祉活動計画 施策評価まとめ



令和7年 10月10日

基本目標1 必要な支援につながる体制づくり

施策の方向性1－1 相談支援体制の充実

- ◆ 身近な地域の相談相手として、住民に対して民生委員・児童委員の活動の周知を図るとともに、行政窓口、町社協、各専門相談機関の機能強化と職員の資質の向上に努めます。
- ◆ 地域共生社会の理念に基づき、どのような相談内容であっても受け止めて適切な支援へとつなぐ包括的な相談支援体制づくりを進めます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・包括的な相談支援体制の構築／・相談体制の充実・コミュニティソーシャルワーカー相談事業・ひとり親家庭に対する相談体制の充実・虐待や権利擁護の相談支援・地域生活課題に対する人権相談活動の充実・強化・再犯防止に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none">・心配ごと相談事業・コミュニティソーシャルワーカーによる総合相談事業・福祉サービス等の苦情解決相談事業
<p>〈現状・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">■ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置による包括的な相談支援を行うことで、迅速に適切な支援へと繋げることができた。■ 専門職が介護保険サービスの相談をはじめ、認知症や権利擁護など多様な相談内容に対応している。■ 民生委員児童委員と社会福祉協議会の職員が一緒に相談を受けることで、その後の連携した支援に繋がっている一方、身近な相談場所として住民に対する周知拡大が課題である。■ 重層的支援体制整備事業を実施し、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）と関係機関が連携することで、早期に適切な対応並びに支援へ繋げることができた。	<p>〈現状・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">■ 民生委員児童委員協議会の協力により、身近な悩みごと、生活、家庭問題や福祉に関する相談支援している。些細なことでも相談できる窓口は必要である。■ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による総合相談により、制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは支援困難なケースにも対応している。■ 苦情受付・解決担当職員や第三者委員（担当役員）により、福祉サービス等の利用に際しての苦情解決相談を行っている。福祉サービス等の苦情はなかったが、引き続き公平な立場で苦情解決相談を実施する。

- 窓口での相談しやすい環境づくりや必要としている支援内容を丁寧に聞き取ることにより、ひとり親家庭への支援の充実を図ることができた。
- 権利擁護相談においては、包括で実施している支援者相談のための弁護士による法律相談を活用しながら、相談技術の向上に努めている。
- 人権相談の実施及び啓発活動を実施しているが、人権相談窓口の周知が課題である。
- 更生保護に携わる保護司会や更生保護女性会と共に地域における再犯防止の理解を深めるための街頭活動等を行った。

〈評価〉

- 計画通りできている。

〈今後の方向性〉

- 事業は継続維持する。

施策の方向性1－2 情報提供の充実

◆広報紙やホームページ等を充実することにより、地域住民に必要な情報が適切に届く体制づくりを進めます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・広報太子の充実・町ホームページの充実・地域自立支援協議会による情報提供	<ul style="list-style-type: none">・社協広報紙の充実・インターネットによる情報発信の充実・地区福祉委員会広報紙発行等への支援

〈現状・課題〉	〈現状・課題〉
<ul style="list-style-type: none">■民生委員等の活動の周知や、各種相談窓口の周知を行い、適切な支援へつながるよう情報発信を行った。■アクセシビリティ等に配慮し、広く情報発信を行うことで地域福祉意識の高揚を図ってきた。■自立支援協議会において、現状報告並びに様々な課題について情報共有することで利用者にとって有益となっている。	<ul style="list-style-type: none">■紙媒体での提供は以前需要があり、発行月には事業の問い合わせ等が多くある。■SNSは、すぐさま情報発信できるスピード感があり、今後ますます必要性があると思われる。■広報紙媒体からHPでの紹介に切り替えた。すぐさま情報発信できるスピード感があり、今後ますます必要性があると思われる。

〈評価〉	〈今後の方向性〉
○計画通りできている。	○事業は継続維持する。

基本目標2 必要な支援が行き届く体制づくり

施策の方向性2－1 セーフティネット機能の充実

◆住み慣れた地域で誰もが生涯にわたり安心して暮らすことができるよう、また、支援を必要とする人が地域で孤立することのないよう、支援を必要とする人や世帯の状況や情報を把握し、適切な支援が行き届くように努めます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・コミュニティソーシャルワーカーの配置・障がい福祉サービスの充実・各種援護制度の活用・地域支え合い体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティソーシャルワーカーによる総合相談業務の推進・愛の小箱貸付事業（善意銀行事業）・大阪府生活福祉資金貸付窓口業務・年末年始レスキュー太子事業（地域歳末たすけあい運動配分金事業）・生活困窮者自立支援に関する連携強化

〈現状・課題〉	〈現状・課題〉
<ul style="list-style-type: none">■コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置することで、複数の課題を抱える相談に対し、迅速で適切な支援が可能となっている。■障がい者のニーズを踏まえ、障がい福祉サービスの提供を目指しているが、障がい者支援事業所における支援の担い手の確保が課題である。■生活困窮者に対して、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が経済状況の確認と適切な判断を行い、早期に支援機関に繋げている。■単身の高齢者及び高齢者だけの世帯に対するお弁当の配達事業に併せて見守り活動をすることにより生活支援を実施している。	<ul style="list-style-type: none">■愛の小箱貸付事業（善意銀行事業）は多い年度では30件余りの利用者があった。年度により件数に上下がある。■生活福祉資金貸付の相談では相談者の立場に立った相談が実施できた。また、新型コロナ特例では公式LINE、専用電話番号を用意し、より相談しやすい環境を整えた。■生活状況を聞き、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）と連携して関わり、状況が改善できるよう継続支援ができている。

〈評価〉	〈今後の方向性〉
○計画通りできている。一部人員不足の課題がある。	○事業は継続維持する。

施策の方向性2－2 見守り活動の充実

◆住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、また、支援を必要とする人が地域のなかで孤立することのないよう、日頃からのあいさつ・声かけをはじめ、支援を必要とする人の情報把握等により地域での見守り体制の充実に努めます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・青色防犯パトロール事業／・学校園防犯対策事業・防犯カメラ設置の推進／・見守り活動の担い手の育成・地域の事業者との連携／・地域支え合い体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・小地域ネットワーク活動（見守り友愛訪問活動）

〈現状・課題〉

- 青パト隊による毎日のパトロールのおかげで、不審者の発生件数が減少している。
- 学校園防犯対策について、これまでのボランティアの方と新規の方による活動定着と学校側との連携の強化が成果として挙げられる。
- 防犯カメラの設置及び維持管理に対する助成を行っている。
- 認知症サポーター養成講座及びゲートキーパー養成講座は、対象者の幅が広いため、次年度以降に向け具体的な取り組みを検討する必要がある。
- 商福連携事業として、社会福祉協議会と連携して、「福祉のこまりごと」の連絡先として社会福祉協議会と地域包括支援センターを周知しており、今後も地域の事業者との連携強化を図っていく。
- 民生委員児童委員、地区福祉委員などの関係団体や見守り協力員等による地域全体で見守り活動を行っている。また、緊急通報システム事業において、急病等の緊急時に受付センターに連絡することで一人暮らしの高齢者が安心し生活が送れている。

〈現状・課題〉

- 日頃自宅に閉じこもりがちで社会との交流が少ない人に定期的に地区福祉委員が訪問し安否の確認を行っている。新たに町会で取り組むケースもあり、件数は徐々に増えている。

〈評価〉

- 計画通りできている。

〈今後の方向性〉

- 事業は継続維持する。

施策の方向性2－3 虐待防止と権利擁護の推進

- ◆配偶者等に対する暴力や高齢者・障がい者・子ども等への虐待防止に向け、通報・相談体制の充実を図るとともに、関係機関によるネットワークを整備し、早期発見・早期対応の体制づくりを推進します。
- ◆判断能力が十分でない認知症の人、知的障がい者、精神障がい者等の権利が守られ、必要な援助を受けることができるよう、権利擁護について周知を図り、日常生活自立支援事業の利用促進に努めます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・人権教育事業／・成年後見制度の利用促進・障がい者虐待防止／・要保護児童対策地域協議会・児童虐待防止体制の充実／・総合学校支援事業	<ul style="list-style-type: none">・日常生活自立支援事業・コミュニティソーシャルワーカーによる総合相談業務の推進・人権問題に関する研修会等への参加

〈現状・課題〉	〈現状・課題〉
<ul style="list-style-type: none">■人権教育事業により、園児、児童、生徒のより一層の人権意識の向上を図っている。■成年後見制度については、一般的に浸透しておらず、本町住民についても理解促進に課題がある。■町のホームページにおいて障がい者虐待の周知に取り組んでいる。■要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携を図ったことで虐待の早期発見並びに重篤な事案の発生を未然に防ぐことができた。■家庭相談や子どもの発達支援を通じて、専門職員が中心となり児童虐待に関する様々な活動を通じて支援につなげることができた。■スクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒に対して柔軟な支援が展開できた。また、スクールカウンセラーや専門家による学校支援チームを組織したことで、学校現場での初動対応の迅速化や対応の質の向上（アセスメントに基づく支援）に一定の成果がみられた。	<ul style="list-style-type: none">■日常生活自立支援事業については、地域で自立した生活が送れるよう支援しているが、法人として支援契約者数には上限がある。■人権問題に対する研修については、役職員向けの研修会を企画、実施しており、人権に対する意識はより高くなっている。■コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による総合相談により、制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応が困難な事案について、様々なサービスや関係機関との連携する事により問題解決に向けて取り組んでいる。

〈評価〉

〈今後の方向性〉

○計画通りできている。

○事業は継続維持する。一部、事業の拡大を目指す。

基本目標3 いつまでも暮らせる地域づくり

施策の方向性3－1 地域活動の充実

◆住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、人とひと、地域間のつながりを深めるため、環境美化活動や、ふれあい TAISHI、竹内街道灯路祭り、太子聖燈会等のイベントを通して、多世代の地域住民同士のつながりや地域への愛着を育みます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・クリーンキャンペーン事業／・再生資源集団回収補助事業・社会教育団体育成事業／・ふれあい TAISHI の開催・竹内街道灯路祭りへの支援／・太子聖燈会への支援・文化祭事業／・交流推進事業	<ul style="list-style-type: none">・地区福祉委員会活動の活性化・防災減災に関する取り組みの推進・地域コミュニティの活性化に関する取り組み

〈現状・課題〉

- クリーンキャンペーン並びに再生資源の集団回収により住民のごみ事業及び廃棄物処理に対する意識高め、良好な環境維持に努めている。
- 町内を拠点とした文化・スポーツ分野の活動団体を支援及び補助し、活動の活性化を推進した。
- ふれあい TAISHI の開催により、世代間の交流を図ることができた。
- 竹内街道灯路祭りや太子聖燈会では主催する団体と共に町も企画運営に取り組んだ。燈路祭りでは沿道の寺社や古民家を活用したコンサートや軒下ギャラリー、聖燈会では歓福寺境内のライトアップやプロジェクトマッピングが実施され、いずれのイベントにもマルシェ de たいし夜市が同時開催され、飲食ブースやキッチンカーが出店した。今後は、少子高齢化や核家族化の影響により協力関係の構築が課題。

〈現状・課題〉

- “ふれあい広場”や“なかよし広場”の多世代交流事業は地域のつながりづくりのためには非常に重要な催しとなっている。
- 地区福祉委員や消防団等の方が聞きたい情報をタイムリーに提供することができた。

■文化祭が住民相互の交流と文化芸術の発表の場となり、住民の芸術・文化に対する意識を高めることができた。

〈評価〉

- 計画通りできている。

〈今後の方向性〉

- 事業は継続維持する。

施策の方向性3－2 施設を活用した住民交流の促進

◆地域活動の場として、生涯学習センター（旧 公民館）、集会所や公共施設等、既存施設の有効活用に努めます。

町が取り組むこと

- ・生涯学習センター（旧 公民館）活動事業
- ・既存施設の活用

町社協が取り組むこと

- ・総合福祉センターの活用
- ・小地域ネットワーク活動（いきいきサロン活動）

〈現状・課題〉

- 多様な学習機会を提供するため、各種教室の学習内容見直し、改善を図った。
- より多くの地域住民が気軽に集うことができる場所として、既存施設の見直しを行うことで、利用促進を図ることができた。

〈現状・課題〉

- コロナ禍のため、総合福祉センターでの催しを控えてきた中で、来館者数は減少している。また、利用者の世代交代も進んでいる。
- 参加回数、参加人数は戻りつつあるが、本来の目的を踏襲しつつ、さらなる活性化が必要である。

〈評価〉

- 計画通りできている。

〈今後の方向性〉

- 事業は継続維持する。一部拡大を目指す。

施策の方向性3－3 すべての人が住みやすい生活環境づくり

◆誰もが安心して安全に外出できるよう、道路・歩道をはじめ、公共施設や交通機関等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、安心して暮らし続けられる移動手段の検討を行います。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・観光案内サイン及びパンフレットの整備・生活道路の維持補修・歩道の整備・公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進・多様な移動手段の創出と支援の強化	<ul style="list-style-type: none">・車いすの貸し出し・車いす移動車ふれあい号の貸し出し

〈現状・課題〉	〈現状・課題〉
<ul style="list-style-type: none">■看板は観光スポットや公共施設などの説明に写真を多く取り入れ、デザインを統一して誰でも見やすく、より分かりやすいものとした。”■生活道路は計画通りの維持管理ができた為、引き続き維持管理に努めたい。■歩道の新設については、用地買収などの課題がある為、なかなか進まないのが現状である。■路線バスの廃止に伴い、地域公共交通の再編を行っているが、高齢者の移動支援のニーズは高く、年々利用者も増加しており、事業実施主体の住民の担い手が不足することがないよう支援の強化が必要。	<ul style="list-style-type: none">■外出支援を促進する住民向け車いす貸し出し事業は必要である。■車いすの年間の貸し出し目標を特に決めず貸し出ししており、目標値等明確なものがなかった。

〈評価〉	〈今後の方向性〉
○おおむね計画通りできている。一部、実施できていないものもある。	○事業は継続維持する。

施策の方向性3－4 健康に暮らせる地域づくり

◆町の健康増進計画・食育推進計画に基づき、ライフステージに着目しながら、生涯にわたって必要な知識や情報の普及・啓発と、運動、食生活、飲酒、喫煙、こころの健康、お口の健康、健康診査、人との交流等に関する情報発信と相談・指導等を実施します。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・地域の医療機関との連携・生活習慣病予防を軸とした事業の展開・健康相談・教育等の充実・介護予防事業	<ul style="list-style-type: none">・安心・安全ウォーキング事業・福祉団体への活動支援・いきいきサロン等での介護予防体操の実施

〈現状・課題〉

- 地域の医療機関との連携は、医療関係者との情報共有の場となっている。
- 特定健診受診後の健康意識が高まったタイミングで健康講座等を実施することで行動変容につながりやすかった。また、生活習慣病予防のための事業として、健康講座及びいきいきトレーニング教室を実施した。
- 健康教育は一定の割合で実施しているが、健康情報はさまざまな媒体から取得できるため、広報やホームページ、チラシ等を活用しながら、生活習慣病予防の取り組みを検討していく。
- 介護予防事業では、ナナトレ教室で習得した体操を地域の元気ぐんぐんトレーニングで継続的に実施できる体制の構築ができている。また、いきいきトレーニング教室を通して、総合事業の再構築を目指し、教室の内容の検討や対象者の明確化を行った。

〈現状・課題〉

- 安心・安全ウォーキング事業に係る「反射タスキ」の年間の貸し出し（配布）目標を特に決めず貸し出ししており、目標値等明確なものがなかった。
- 身体障害者福祉協議会については会員数減により活動が縮小気味である。
- 和光会（老人クラブ）はニュースポーツの導入など活性化を進めているが、会員の増にはつながっていない。

〈評価〉

- 計画通りできている。

〈今後の方向性〉

- おおむね事業を継続する。一部、周知方法など見直しを実施

施策の方向性3－5 地域における子育て支援の充実

◆家庭教育における親の役割は重要であり、親に対するサポートも必要となることから、地域全体で子育てをする親と子どもを見守り、支援していく体制づくりを進めます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・子育て世代の健康づくり／・安全で安心な出産・育児の推進・保護者間の交流の場や機会の創出／・障がい児保育事業・子育て支援センターの設置／・子育て短期支援事業・放課後児童会／・各学校園の教育振興事業・子育て世代包括支援センターの設置	<ul style="list-style-type: none">・小中学生を対象にした福祉教育の実施
<p>〈現状・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">■健康マイレージ事業のポイント付与により、健康意識の向上に一定の効果がみられたと思われる。■新生児訪問事業の実施により、児の発達状況や保護者的心身の状況を把握することができ、育児不安等の解消にもつながっている。■生後2～6ヶ月までの第1子の母親を対象とした講座を開催した。■町の心理士、保健師及び保育士等と連携を行いながら、子どもの個々の障がいに応じた支援を実施することができた。■子育て支援センターが就学前の子どもの遊び場並びに親の育児相談の場となっている。■子育て短期支援事業では保護者の疾病等に加え、令和6年度よりレバ[®]併目的での利用も可能となり、保護者の育児負担の軽減が図れた。■放課後児童会の待機児童はなく、希望者全員の受け入れができた。■学校園の特色ある取組みが進み、地域との連携も継続された。■子育て世代包括支援センターにより、いきいき健康課（保健センター）、子育て支援課、教育委員会による連携体制が確立できた。	<p>〈現状・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">■町内の小中学生を対象に、車いす体験や高齢者疑似体験等の福祉教育を実施している。

〈評価〉

- おおむね計画通りできている。

〈今後の方向性〉

- さらなる推進のため、事業の拡大を目指す。

施策の方向性3－6 災害時支援体制と感染症対策の充実

- ◆日頃から要配慮者を見守りながら、地域での助け合い・支え合いの関係を築き、いざというときには個人情報保護条例に基づいた情報共有による要配慮者の安否確認や支援を行なえる体制づくりを進めます。
- ◆日常生活や地域福祉活動において、新型コロナウイルス等の感染症に対して必要な情報提供・支援を行うとともに、感染症予防のための「新しい生活様式」を実践できるよう、広報・啓発に努めます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織の育成・防災資機材整備費事業・避難行動要支援者名簿の作成・避難所における災害時保健活動・感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・災害ボランティア登録制度や災害情報メールの配信・防災・減災の取り組み啓発・防災研修の実施

〈現状・課題〉

- 自主防災組織の研修を実施しているが、自主防災組織の育成推進のため、研修及び訓練等に対する支援方法の検討を進める必要がある。
- 自主防災組織に対して防災資機材の助成を実施したことで、防災資機材の整備数向上に寄与した。
- 避難行動要支援者名簿を、支援を行う関係機関に情報共有しているが、町会・自治会の加入者が減り、近所の見守り体制が脆弱化している。
- 平時におけるマニュアル及び物品の備えと共に、有事に対応出来るよう机上訓練等の実施を検討。

〈現状・課題〉

- 災害ボランティアに災害情報メールの配信はできていない。
- 地区福祉委員や消防団等の方が聞きたい情報をタイムリーに提供することができた。

■新型コロナウイルス感染症時に新興感染症に対する予防対策の方法
は、習得したと思われる。

〈評価〉

○計画通りできているが、一部準備や訓練に課題が残る

〈今後の方向性〉

○社会情勢を鑑みて、事業の拡大が必要

基本目標4 地域福祉活動の担い手づくり

施策の方向性4－1 ボランティア活動の充実

- ◆住民のボランティア意識の向上と担い手の育成のため、町社協と連携して、幅広い年齢層がボランティアに関われるよう様々な事業や支援を行います。
- ◆住民の多彩な能力を地域福祉活動やボランティア活動に生かすことができる環境づくりを進めます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・福祉意識の高揚・ボランティア活動の機会の拡大	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアセンター機能の強化／・ボランティア情報の発信・各種ボランティア講座・研修の開催／・ボランティア体験事業の充実・ボランティアグループ連絡会への支援／・ボランティアグループ活動の支援／・ボランティア保険への加入促進／・ボランティア活動費用の確保／・ボランティアが活動する場所の確保

〈現状・課題〉	〈現状・課題〉
<ul style="list-style-type: none">■人口の減少と高齢化に伴い、ボランティアに関わる人も減少しており、地域福祉の意識高揚は容易でない。■周知活動を行っているが十分な人数の確保に繋がっておらず、ボランティアの高齢化及び若年層の人材確保が課題である。	<ul style="list-style-type: none">■グループ代表者の世代交代が上手に進み、活動が活発化している。■公式LINEの発信では比較的若い層からの反応がある。今後拡大する方向で進める。

〈評価〉	〈今後の方向性〉
<ul style="list-style-type: none">○計画通りできているが、一部未達な部分もある。○社協での取組は計画通りできている。	<ul style="list-style-type: none">○今後も継続して事業を実施する。○一部事業は拡大も視野にいれている。

施策の方向性4－2 地域における担い手の育成

- ◆町社協が行う小地域福祉活動の主体的な推進を図るため、地域におけるキーパーソンとなる人の育成を進めます。
- ◆子ども会や青年会等だけでなく、町会・自治会等についても若い世代が積極的に関われる環境づくりを進め、多世代が共に地域の担い手となる環境づくりに努めます。

町が取り組むこと	町社協が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">・地域福祉活動の担い手の育成・地域における各種団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none">・地域におけるキーパーソンの育成

〈現状・課題〉	〈現状・課題〉
<ul style="list-style-type: none">■安心太子見守りネットワーク等、民生委員児童委員が地域の見守り活動の担い手として活動しているが、町会・自治会等の加入率が減少する中、担い手の確保が課題である。■公用車の貸し出し等、ボランティア団体の活動を支援することで、高齢者の自由な移動が可能となっている。	<ul style="list-style-type: none">■高齢者交流サロンを起点として様々な活動が行われ、住民活動の拠点となっており、キーになる人材となっている。

〈評価〉	〈今後の方向性〉
<ul style="list-style-type: none">○おおむね計画通り実施できている	<ul style="list-style-type: none">○今後も継続して事業を実施する。